

IV-482

都市拠点開発における地権者の協同体制の形成過程に関するモデル分析

建設省 正会員 横 茂之
 京都大学工学部 正会員 秀島栄三
 京都大学防災研究所 正会員 岡田憲夫

1.はじめに

都心部や臨海部などの遊休地群を対象としてしばしば都市拠点開発事業が実施される。地区一帯では複数の地権者が協同体制（実際には協議会や組合等の形式をとる）を形成する。各地権者は互いに他者の便益に影響を与えることから、集団的な選択の結果として協同体制の構成が決定されると考えられる。可能性としてあり得る協同体制の構成ごとに個々の地権者には利益得失の差異があり、これにより地権者間で利害対立が生じ、この過程は不安定になりやすい。しかし開発の社会的影響は大きく、そのため公共がこの過程に調整を行う必要性が認められる。本研究では、集団の意思決定を扱うゲーム理論を用いて、協同体制（協力ゲーム理論という「提携」）の形成過程をモデル化し、仮想地区に対する分析を行い、形成過程の特徴を把握する。

2.地権者の協同体制の形成過程

地権者は開発を実行しない・単独で実行する・他者と協同して実行するの3種類の選択肢をもつといえる。すなわち開発の実行の可否、提携（協同体制）への参加・不参加の2種類の決定を同時にすることとなる。地権者は予想される獲得便益を試算し、行動を決定するものとする。便益を算出し、行動を決定する際には表1の諸条件をふまえることとなるが、このうち自らでは変えることのできない環境条件（表1の(b)、(c)）を他者と協同することにより変えられるようになることに提携形成の動機がある。また協同してメリットのある主体は、メリットのない主体に便益の移転（費用負担の代行、損失の補償など）を行ってでも提携を形成させるものと考えられる。これは協力ゲーム理論でいう「別払い」に相当する。すなわち提携内では開発による便益の再配分が行われるものとなる。再配分の結果は、個人合理性、提携合理性、全体合理性などの規範にもとづく「分配」の解概念により算出できる。そして「支配」の概念を用いることにより、形成されうる提携間の優劣関係を比較できる。便益Vの異なる配分 x_i 、 x'_i についてゲームのプレイヤー i の配分値を x_i 、 x'_i とすると「支配」は(1)式により示される。

$$x_i > x'_i \quad \forall i \in S \quad (S \text{ はある提携}) \quad (1)$$

(a)	土地利用用途(商・業・住)
(b)	周辺に対する開発地の位置づけ 地区的幹線道路との接続位置
(c)	開発地区内の区画の位置づけ 部分的影響→ インフラの効率化 (協同化に 空間価値の上昇 より改善が 地区の機能上昇 期待される) 環境悪化(交通混雑)

表1 決定のための諸条件

以上に述べた協同体制の形成過程をモデル化し、仮想地区に適用して分析を行う。想定する地区一帯の状況は、一辺100m程度の区画が直線状に3つ並び、それぞれ商業、業務、住居のうちのいずれかの土地利用が予定されているものとする。開発を行わない場合にはその区画は空地となるものとする。（図1）

本節では既存の配分概念を用い、地権者は開発を必ず行うものとして提携への参加・不参加の決定を行う場面を想定する。この場合、地区で生成されうる状況（以下、状況構造と呼ぶ）は5通り（表2）ある。

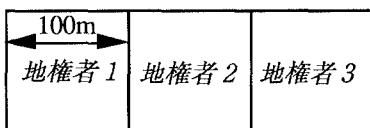


図1 開発地の区画配置

地権者の便益、協同化の効果を以下のように定式化する。これらは地権者 i の属性、他の地権者 j からの影響、 i と j の距離に依存して決まる。状況構造 β_{ik} のときの地権者 i の便益値を次のように定式化する。また各パラメータは表3～表8に与えた。地権者の便益は表1の(b)開発地の位置づけによりきまる側面と(c)区画の位

表2 状況構造の種類（参加・不参加の決定の場面）

状況構造	β_1	β_2	β_3	β_4	β_5	凡例
地権者1	○	○	○	○	○	○協同して開発する
地権者2	○	○	○	○	○	○単独で開発する
地権者3	○	○	○	○	○	×開発を実行しない

